

2024町田さくらまつり出展要項 〈尾根緑道会場・公募用〉

- | | | |
|---|-------------|-------|
| 1 | 出展応募資格、募集内容 | P 1 |
| 2 | 出展までのスケジュール | P 2 |
| 3 | 出展留意事項 | P 2～3 |

2023年12月
町田さくらまつり実行委員会

開催概要

- 名 称 2023町田さくらまつり
- 目 的 市内のさくらの名所「尾根緑道」「恩田川」「芹ヶ谷公園」で、大勢の来場者に「町田のさくら」を楽しんでいただく。
市民、事業者、団体および行政が協働して町田さくらまつりを盛り上げる。
- 会 場 【尾根緑道会場】 常盤公園、尾根緑道（大賀藕絲館～種入付近）
- 開催日時 【尾根緑道会場】
2024年3月30日(土)、31日(日) 10時～15時30分
- 事務局 【尾根緑道会場】
町田市経済観光部観光まちづくり課
〒194-8520 町田市森野2-2-22 市庁舎9階 906窓口
電話 042-724-2128 FAX 050-3033-9518
(祝日及び年末年始を除く 月曜日～金曜日 8時30分～17時)

出展のお申し込みにあたって・・・

「町田さくらまつり」は、出展者の皆様と市民、事業者、団体、行政が協力して作り上げて行われるものです。まつりの主旨を十分ご理解のうえ、出展をご検討いただきますようお願い申し上げます。

1 出展応募資格、募集内容

▼応募資格（次の要件を全て満たす団体）

1	市内で活動する団体（例：町内会、有志グループ、事業者など。）で、この「出展要項」を遵守し、実行委員会（警察署、保健所、消防署を含む）の指示に従って、まつりの運営に協力していただけること。
2	出展責任者は市内在住、または市内在勤・在学の満18歳以上の方であること。
3	「新型コロナウイルス感染症等拡大防止遵守事項」を遵守できること。

▼募集内容（尾根緑道会場）

1	日時	2024年3月30日（土）、31日（日） 10時～15時30分	
2	内容	展示 ※販売不可。	
3	出展料等	1テント 15,000円（2日間） ※1団体1テントのみ	
4	基本備品	テント	1張（間口360cm×奥行270cm）
	テント内備品	1 折畳みイス×4脚 2 折畳みテーブル（180cm×45cm）×2台 ※照明等の電気設備はなし。	
5	追加備品	テント横幕4方向分（出展料に加えて、別途料金が発生します） ※取り付けは各団体で行ってください。	
6	駐車場	会場付近に <u>小型乗用車1台分</u> を用意（駐車許可証を発行します。） ※2台以上の駐車場所は用意できません。	
7	会場内の設備	更衣室	出展者用の更衣室はありません。
		トイレ	会場内の常設・仮設トイレを使用してください。
8	夜間対応	1日目の終了後、横幕はすべて巻き上げ、テントを下げてからお帰りください。 ※備品、配布物等はテント内に放置せず、一旦持ち帰ってください。	

2 出演までのスケジュール

① 応募書類提出

この出展要項をよくお読みのうえ、出展応募用紙を **2024年1月10日(水)** 《消印有効》までにご提出ください。

提出先	〒194-8520 町田市森野2-2-22 町田さくらまつり実行委員会事務局（町田市観光まちづくり課） FAX 050-3033-9518
-----	---

↓

② 審査結果等発送

実行委員会にて書類受領後、審査を行います。結果等は **2024年1月22日(月)頃** に応募者全員へ通知を送付する予定です。なお、応募多数の場合は抽選を行い、出展者を決定します。

↓

③ 出展料支払い

2024年2月5日(月) までに必要書類の提出及び出展料の支払いをしてください。

支払い方法	原則口座振込でお願いいたします。 <u>※振込手数料はご負担願います。</u> <u>※支払を正確に管理するため、振込名を申込企業（団体名）にしてください。</u>
-------	--

支払口座	中央労働金庫 町田支店 普通預金 0610066 町田さくらまつり実行委員会 マチダサクラまつりジッコウイインカイ 実行委員長 清水 行雄 ジッコウイインチョウ シミズ ユキオ
------	---

↓

④ 実行委員会からの最終案内発送

2024年3月中旬頃に関係書類を発送します。

↓

⑤ 2024年3月30日(土)、31日(日) 町田さくらまつり尾根緑道会場当日

実行委員会の案内に従い、ご参加ください。

当日参加者リスト及び体調確認チェックシートをご提出ください。

(専用用紙を最終案内に同封いたします。)

3 出展留意事項

まつりの構成・管理・運営に支障を及ぼすもの、公序良俗に反するものは一切認められません。また、以下の事項への重大な違反があると実行委員会が判断した場合、直ちに出展を中止していただき、次回以降の出展もお断りします。

1)	出展者の責任	配布、火気及び備品の取扱、その他の行為について起き得る事故等は全て出展者の責任において対処してください。実行委員会は責任を負いません。
2)	テント内	テント内での喫煙はもちろん、指定喫煙所以外の喫煙はできません。

	の注意	また、貸与備品を紛失、破損等した場合は、出展責任者が実費により弁償してください。テント内は清潔に保ち、まつり終了後は清掃を行い、原状復帰してください。なお、テント外にはみ出しての運営はできません。
3)	火気使用器具等の使用	発電機・ガス等必要な場合は、各自持参してください。また、その場合、消火器を設置してください。(消火器の能力：B 3以上) 土曜日のまつり終了後は、一旦必ず持ち帰り、会場内に残さないでください。 (※火気使用器具とは・・・液体燃料、気体燃料、固体燃料を使用する器具又は電気を熱源とする器具)
4)	環境への配慮	出展に伴って排出されたごみは、テント内にごみ箱を設置し、持ち帰ってください。会場内のゴミ箱には持ち込まないでください。
5)	出展料の取扱	一度お支払い頂いた出展料は、原則返金いたしませんので、ご了承ください。新型コロナウイルス感染症等の拡大に伴いまつりが中止となった場合、出展料の取扱については別途ご連絡いたします。
6)	催行判断	まつりは、荒天時や新型コロナウイルス感染症等の拡大等により、中止となる場合があります。まつり決行の可否は実行委員会で判断します。
7)	新型コロナウイルス感染症等対策	出展責任者は、必ずスタッフ等関係者の体調管理やテント内の衛生管理を行ってください。 なお、まつり前日から当日にかけて体調不良の方は参加できません。スタッフ等関係者に事前周知をお願いします。 その他、別紙「新型コロナウイルス感染症等拡大防止遵守事項」を遵守いただき、ご参加ください。